

第15回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年6月25日（水曜日）

午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所

東京都江東区豊洲五丁目6番36号

株式会社ミライト・ワン 7階会議室

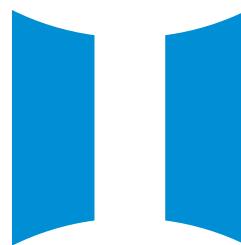
（末尾に記載の株主総会会場ご案内図をご参照下さい）

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

株式会社ミライト・ワン

証券コード：1417



MIRAIT
ONE



インターネット又は郵送による
議決権行使期限

2025年6月24日（火曜日）

午後5時30分まで

（詳細は4～5頁をご参照下さい）



株主の皆様へ

株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第15回定時株主総会を2025年6月25日（水）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

ミライト・ワン グループでは、2026年度末目標として掲げている中期経営計画達成に向け、これまで進めてきた「超・通建」に向けた事業シフトを加速させるとともに、グループにおけるシナジーの最大化を目指すことで、コンサルティング・設計から施工・運用までのバリューチェーンをしっかりと繋げていく「フルバリュー型」の事業展開を、着実に進めております。

ミライト・ワン グループは、事業を通じて、お客様や社会の持続的な発展に貢献し企業価値の向上に努めてまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2025年5月30日

代表取締役社長 中山 俊樹

Purpose (存在意義)

技術と挑戦で「ワクワクする未来」を共創する

Mission (社会的使命) 意識するステークホルダー

- お客様の期待にお応えし、豊かな社会の実現に貢献する **顧客**
- 常に技術とビジネスモデルを磨き、高い付加価値を創造する **株主・投資家**
- パートナー会社と協力し合い「未来のインフラ」を創り守り続ける **パートナー**
- 多様な社員がいきいきと働く「魅力的な企業グループ」であり続ける **社員**
- サステナビリティとコンプライアンスを重視し、社会の信頼に応える **社会全体**

株主各位

証券コード 1417

2025年6月6日

(電子提供措置の開始日2025年5月30日)

東京都江東区豊洲五丁目6番36号

株式会社ミライト・ワン

代表取締役社長 中山 俊樹

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第15回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://ir.mirait-one.com/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(当社名又は証券コード[1417]を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧下さい。)

株主の皆様におかれましては、インターネット又は郵送による事前の議決権のご行使及びライブ配信でのご視聴も含めて、ご検討いただきますようお願い申し上げます。

事前にご行使いただく際は、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討下さいまして、**2025年6月24日(火曜日)午後5時30分まで**に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[インターネットによる議決権行使の場合]

4～5頁に記載の「インターネットによる議決権行使」をご確認の上、議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに賛否をご入力下さい。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、上記の行使期限までに到着するようご返送下さい。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月25日（水曜日）午前10時

2. 場 所 東京都江東区豊洲五丁目6番36号
株式会社ミライト・ワン 7階会議室
(末尾に記載の株主総会会場ご案内図をご参照下さい)

3. 目的事項

報告事項

1. 第15期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び
監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第15期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件
第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

4. 招集に当たっての決定事項

- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として委任する場合に限られます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。
- インターネットと郵送により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。
- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。なお、監査等委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ・事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び運用状況」
 - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトへ修正内容を掲載させていただきます。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。



インターネットによる議決権行使

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコンから当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによりのみ実施可能です。
行使期限：2025年6月24日（火曜日）午後5時30分まで



スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要です。

議決権行使書用紙の副票(右側)

議決権行使書 〇〇〇株式会社 御中	議決権行使書用紙の副票(右側)	原案に賛する賛否 第1号 賛 否 第2号 賛 否 第3号 賛 否	原案に賛する賛否 第1号 賛 否 第2号 賛 否 第3号 賛 否	原案に賛する賛否 第1号 賛 否 第2号 賛 否 第3号 賛 否
----------------------	-----------------	---	---	---

「ログイン用QRコード」はこちら

見本

同封の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取ることで、ログインいただけます。



ログイン後は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

1 2 3 4

株主名簿番号 00000000

〇〇〇株式会社

議決権行使書用紙の副票(右側)

9999年09月09日開催

投票できる議決権の数: 10000

議決権行使書

Appendix(English)

賛成する 投票する



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト
<https://evote.tr.mufg.jp/>



1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

MUFG 三菱UFJ信託銀行

株主総会に関するお手続きサイトへようこそ
(株主名簿管理人)三菱UFJ信託銀行証券代行部

ホームページ
(議決権行使書のご請求)

本サイトを利用し、株主総会に関するお手続きをされる場合は、必ず事前に「本サイト利用規定」および「本サイト利用ガイド」をご覧ください。

本サイト利用規定
本サイト利用ガイド

上記記載の内容をご了承される場合は、右の「次の画面へ」をクリックしてください。

次画面へ

「次の画面へ」をクリック

2 お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

ログインID、パスワードをご入力の上、「ログイン」を選択してください。

ログインID 4桁 - 4桁 - 4桁 - 3桁 (半角)

パスワード または仮パスワード (半角)

ログイン

パスワードを変更される場合は、ログインIDおよび現在ご登録されているパスワードをご入力の上、「パスワード変更」を選択してください。

パスワード変更

「ログイン」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

システム等に関するお問い合わせ(ヘルプデスク) 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部
0120-173-027 (通話料無料) 受付時間: 午前9時から午後9時まで

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会模様のインターネットライブ配信のご案内

1. 株主総会当日の配信ご視聴方法

事前に議決権をご行使いただき、当日ご視聴のみをご希望の株主様は、次の方法で事前登録不要で株主総会をご視聴いただけます。

(注) ご視聴のみとなり、ご質問や議決権のご行使はできません。

配信日時	2025年6月25日(水曜日)午前10時から ※午前9時30分からアクセスは可能になります。	
株主様専用ウェブサイト	次のウェブサイトアクセスしてご視聴いただけます。 https://mirait-one.kabunushi-soukai.jp/	
ログイン方法	「利用規約」にご同意いただき、「ご参加はこちらから」をクリック後に表示される「ログイン情報入力画面」で、議決権行使書に記載の「株主番号」と「郵便番号」をご入力願います。	

- ・安定した映像品質を保つため、映像には30秒～2分程度の遅延がございます。定刻が過ぎましても、再生ボタンを押した状態でお待ち下さい。
- ・ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。また、映像や音声に不都合が生じる場合がありますので、予めご了承下さい。
- ・ご視聴いただくためのプロバイダーへの接続料金及び通信料金（電話料金）などは株主様のご負担となります。
- ・ライブ中継は、株主様以外のご視聴はお断りいたします。また、ご視聴中の映像・音声の録画・公開等はお断りいたします。
- ・1つの株主番号につき1つのデバイスのみご視聴が可能です。同時に複数端末からのご視聴はできませんのでご注意ください。
- ・今後の状況により株主総会の開催・運営について変更が生じる場合がございます。その場合には、当社ウェブサイトですぐ更新お知らせいたします。
- ・ご出席の株主様のプライバシーに配慮いたしまして、ライブ中継の映像は、議長席及び役員席付近のみとさせていただきますが、やむを得ず株主様が映りこんでしまう場合がございますので、予めご了承下さい。
- ・インターネット環境や機材トラブル、その他の事情により、やむを得ずライブ中継を中断又は中止する場合がございます。

2. 事前質問の受付について

受付期間 : 2025年6月18日(水曜日) 午後5時30分まで

受付方法 : 上記株主専用ウェブサイトログインの上「事前質問はこちらから」のボタンを押して下さい。

- ・ご質問は株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。
- ・頂戴したご質問の一部については、本総会のなかで回答させていただく予定ですが、個別の回答はいたしかねますので、予めご了承のほどお願い申し上げます。
- ・ご質問については、書面でもお受付しております。以下の送付先に受付期限までに到着するようご送付下さい。

〒135-8111 東京都江東区豊洲五丁目6番36号 株式会社ミライト・ワン 総務部

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト (<https://ir.mirait-one.com/>) にてお知らせいたします。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

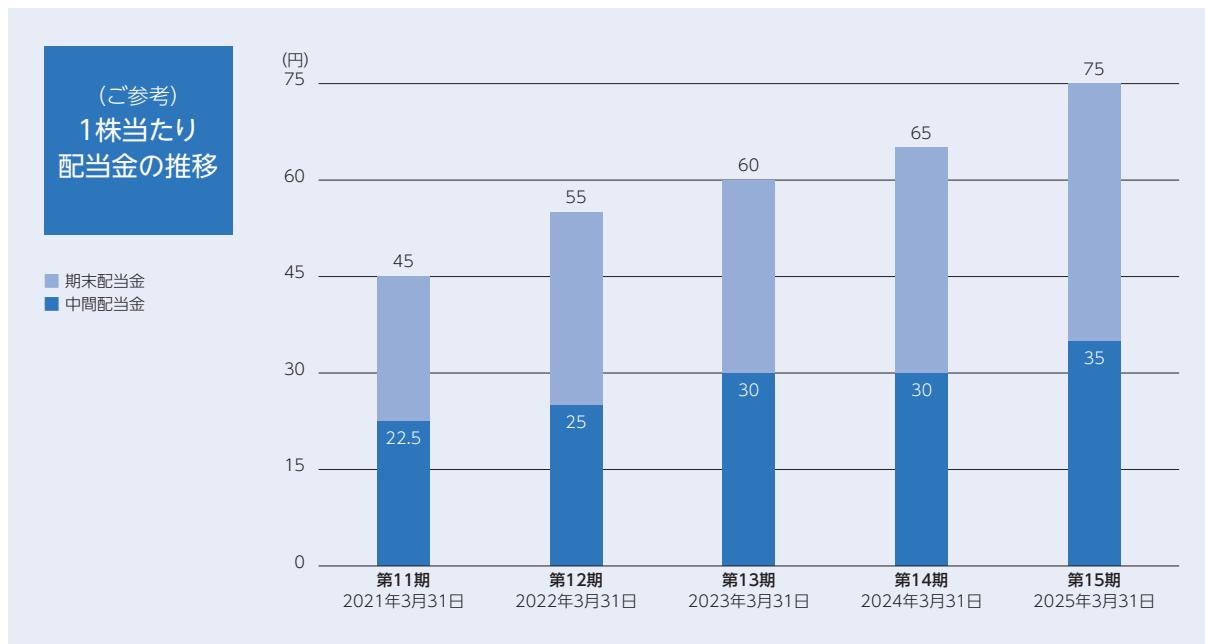
第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、業績や配当性向などにも配慮しつつ、安定的・継続的に配当を行うことを基本方針としております。また、内部留保資金は、今後の財務体質の強化と企業価値を高めるための事業展開に活用することとしております。

このような方針のもと、剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。これにより中間配当金1株当たり35円を含めた年間配当金は1株当たり75円となります。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類	金銭
② 配当財産の割当に関する事項及びその総額	当社普通株式1株当たり 40円 総額 3,610,011,040円
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	2025年6月26日



第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- ①2026年春に予定する東京都港区への本社移転に伴い、現行定款第3条（本店の所在地）の変更を行うものであります。
- ②取締役会の運営について、柔軟な対応を可能とするため、現行定款第23条（取締役会の招集権者および議長）に定める招集権者及び議長を、取締役会において予め定めた取締役に変更を行うものであります。
- ③上記①に関連し、2026年6月に開催予定の第16回定時株主総会までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずる旨の附則を追加します（本店移転の効力発生日経過後、削除します）。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
第3条（本店の所在地） 当社は、本店を東京都江東区に置く。	第3条（本店の所在地） 当社は、本店を東京都港区に置く。
第4章 取締役および取締役会	第4章 取締役および取締役会
第23条（取締役会の招集権者および議長） 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役社長</u> がこれを招集し、議長となる。	第23条（取締役会の招集権者および議長） 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役会においてあらかじめ定めた取締役</u> がこれを招集し、議長となる。
2 <u>取締役社長</u> に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。	2 <u>前項において定めた取締役</u> に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。
附則 新設	附則
	第2条 1. 第3条（本店の所在地）の変更は、2026年6月に開催予定の第16回定時株主総会までに開催される <u>取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとする。なお、本附則は、本店移転の効力発生日経過後、これを削除する。</u>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、指名・報酬委員会において審議しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名		現在の地位	出席回数／取締役会
1	なか やま 中山 俊樹	とし き 再任	代表取締役	20回／20回 (100%)
2	すが はら 菅原 英宗	ひで むね 再任	代表取締役	15回／15回 (100%)
3	とお たけ 遠竹 泰	やすし 再任	代表取締役	20回／20回 (100%)
4	たか や よう いち ろう 高屋 洋一郎	再任	取締役	20回／20回 (100%)
5	わき もと 脇本 祐史	ひろ し 再任	取締役	20回／20回 (100%)
6	み つ や たか あき 三ツ矢 高章	再任	取締役	20回／20回 (100%)
7	たか おか 高岡 宏昌	ひろ まさ 新任	-	-
8	やま もと 山本 眞弓	ま ゆみ 再任	社外 独立	取締役 19回／20回 (95%)
9	かわら たに 瓦谷 晋一	しん いち 再任	社外 独立	取締役 20回／20回 (100%)
10	つか さき 塚崎 裕子	ゆう こ 再任	社外 独立	取締役 19回／20回 (95%)

候補者
番号

1

なかやま としき

中山 俊樹

再任

(1958年1月29日生)

所有する当社株式の数

23,024株

取締役会への出席状況

20回/20回
(100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2011年 6月 日本電信電話株式会社新ビジネス推進室長
 2012年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (現 株式会社NTTドコモ)
 執行役員フロンティアサービス部長
 2013年 7月 同社執行役員ライフサポートビジネス推進部長
 2014年 6月 同社取締役常務執行役員スマートライフビジネス本部長
 兼 ライフサポートビジネス推進部長
 2015年 6月 同社取締役常務執行役員スマートライフビジネス本部長
 2016年 6月 同社代表取締役副社長
 2018年 6月 株式会社ミライト・ホールディングス (現 当社) 代表取締役副社長
 株式会社ミライト (現 当社) 代表取締役社長
 2020年 6月 株式会社ミライト・ホールディングス (現 当社) 代表取締役社長
 2021年 6月 同社代表取締役社長 兼 新グループ設立準備室長
 2022年 7月 当社代表取締役社長 (現在)

取締役候補者とした理由

中山俊樹氏は、通信業界における豊富な経営経験をもとに、当社代表取締役社長としてグループ全体の経営を統括する立場で企業価値向上に向けて指揮し、強いリーダーシップを発揮して経営改革や新ビジネス開拓を推進しております。同氏の人格・見識及び経営能力が優れていることから、持続的な企業価値向上を目指すためには当社にふさわしい人材であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号

2

すがはら ひでむね

菅原 英宗

再任

(1962年7月2日生)

所有する当社株式の数

7,387株

取締役会への出席状況

15回/15回
(100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2004年 1月 エヌ・ティ・ティレゾナント株式会社企画担当担当部長
 2006年 8月 同社企画部長
 2010年 7月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社
 ネットビジネス事業本部IPサービス部長
 2011年 8月 同社アプリケーション&コンテンツサービス部長
 2016年 6月 同社取締役第二営業本部長
 2018年 6月 NTTコムソリューションズ株式会社代表取締役社長
 2019年 6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社代表取締役常務
 2020年 6月 同社代表取締役副社長
 2021年 6月 同社代表取締役副社長副社長執行役員
 2024年 6月 当社代表取締役副社長執行役員
 キャリアイーストカンパニー社長 (現在)

取締役候補者とした理由

菅原英宗氏は、通信業界における新サービスの開発やビジネス展開、会社経営等に関する高い知見・専門性と豊富な経験をもとに、当社代表取締役副社長執行役員としてグループ全体の企業価値向上に貢献しており、またキャリアイーストカンパニー社長として事業拡大・体制強化を推進しております。同氏の人格・見識及び経営能力が優れていることから、持続的な企業価値向上を目指すためには当社にふさわしい人材であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号

3

とお たく
やし
遠竹 泰

再任

(1961年6月29日生)

所有する当社株式の数

13,289株

取締役会への出席状況

20回/20回
(100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2014年 6月 西日本電信電話株式会社取締役設備本部サービスマネジメント部長
 2017年 6月 同社取締役設備本部ネットワーク部長
 2018年 6月 同社常務取締役設備本部ネットワーク部長
 2019年 6月 株式会社ミライト・ホールディングス（現 当社）取締役
 常務執行役員新ビジネス推進室長
 株式会社ミライト（現 当社）取締役
 株式会社ミライト・テクノロジーズ（現 当社）取締役
 2020年 6月 株式会社ミライト・テクノロジーズ（現 当社）代表取締役社長
 株式会社ミライト・ホールディングス（現 当社）取締役
 2021年 6月 同社（現 当社）取締役新グループ設立準備室次長
 2022年 7月 当社代表取締役専務執行役員キャリアウエストカンパニー長
 兼 同 事業構造改革推進室長
 2023年 6月 代表取締役専務執行役員キャリアウエストカンパニー長
 2024年 6月 代表取締役専務執行役員キャリアウエストカンパニー社長（現在）

取締役候補者とした理由

遠竹泰氏は、通信業界における豊富な経営経験や電気通信設備関連分野での幅広い見識と経験をもとに、当社代表取締役専務執行役員としてグループ全体の企業価値向上に貢献しており、またキャリアウエストカンパニー社長として事業拡大・体制強化を推進しております。同氏の人格・見識及び経営能力が優れていることから、持続的な企業価値向上を目指すためには当社にふさわしい人材であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号

4

たか や
よう い ち ろ う
高屋 洋一郎

再任

(1964年11月11日生)

所有する当社株式の数

4,848株

取締役会への出席状況

20回/20回
(100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2012年 6月 日本電信電話株式会社新ビジネス推進室次長
 2015年 6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社第五営業本部長
 2017年 6月 同社取締役第五営業本部長
 2019年 6月 同社取締役第三営業本部長
 2020年 6月 株式会社ミライト（現 当社）取締役常務執行役員
 ソリューション事業本部長 兼 東北復興支援推進室長
 2022年 4月 株式会社ミライト・ホールディングス（現 当社）常務執行役員
 新組織設立準備室ソリューションカンパニー設立準備グループ長
 2022年 7月 当社取締役常務執行役員ソリューションカンパニー
 共同カンパニー長
 2024年 6月 取締役専務執行役員ソリューションカンパニー社長（現在）

取締役候補者とした理由

高屋洋一郎氏は、通信業界における豊富な経営経験をもとに、当社取締役専務執行役員ソリューションカンパニー社長として、ソリューション分野の営業戦略を統括する立場で、ソリューション事業戦略の企画・推進及び新ビジネス開発推進を担い、経営基盤の強化に貢献しております。同氏の人格・見識及び経営能力が優れていることから、持続的な企業価値向上を目指すためには当社にふさわしい人材であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号

5

わきもと ひろし
脇本 祐史

再任

(1964年3月18日生)

所有する当社株式の数

8,365株

取締役会への出席状況

20回/20回
(100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2009年 9月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (現 株式会社NTTドコモ) フロントアササービス部担当部長
 2012年 6月 同社企画調整室長
 2015年 7月 株式会社mmbi (現 株式会社NTTドコモ) 取締役
 2016年 2月 同社代表取締役社長
 株式会社NTTドコモプラットフォームビジネス推進部担当部長
 2016年 7月 株式会社ミライト (現 当社) 執行役員経営企画本部経営企画部長
 2020年 6月 同社執行役員西日本支店長
 2021年 6月 同社常務執行役員関西支店長
 2022年 4月 株式会社ミライト・ホールディングス (現 当社) 常務執行役員
 新組織設立準備室スタッフ組織設立準備グループ長
 2022年 7月 当社取締役常務執行役員総務人事本部長 (現在)

取締役候補者とした理由

脇本祐史氏は、通信業界や株式会社mmbiの代表取締役社長及び株式会社ミライトでの豊富な経営経験をもとに当社の取締役常務執行役員総務人事本部長として、グループ全体の経営基盤の強化に貢献しております。同氏の人格・見識及び経営能力が優れていることから、持続的な企業価値向上を目指すためには当社にふさわしい人材であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号

6

み つ や たか あき
三ツ矢 高章

再任

(1964年11月15日生)

所有する当社株式の数

6,910株

取締役会への出席状況

20回/20回
(100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2010年 7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ネオメイト (現 株式会社NTTフィールドテクノ) 経営企画部長
 2012年 7月 西日本電信電話株式会社財務部長
 2015年 7月 同社四国事業本部長 兼 愛媛支店長
 2017年 7月 株式会社ミライト (現 当社) 執行役員経営企画本部経理部長
 2019年 6月 同社執行役員経営企画本部経理部長
 株式会社ミライト・ホールディングス (現 当社)
 執行役員財務部担当部長
 四国通建株式会社取締役
 2022年 7月 当社執行役員財務経理本部副本部長
 2023年 5月 Lantrovision(S)Ltd Director (現在)
 2023年 6月 取締役常務執行役員財務経理本部長 (現在)

取締役候補者とした理由

三ツ矢高章氏は、通信業界における豊富な経営経験をもとに、当社取締役常務執行役員財務経理本部長としてグループ全体の財務戦略を統括する立場で、グループの財務体質の改善・強化、キャッシュマネジメントなどを担い、経営基盤の強化に貢献しております。同氏の人格・見識及び経営能力が優れていることから、持続的な企業価値向上を目指すためには当社にふさわしい人材であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号

7

たか おか ひろ まさ

高岡 宏昌

新任

(1965年8月18日生)

所有する当社株式の数

816株

取締役会への出席状況

-



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2013年 7月 日本電信電話株式会社総務部門人事・人材開発担当部長
2015年 6月 株式会社NTTデータ取締役
2017年 6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社
取締役カスタマサービス部長
2020年 4月 同社取締役プラットフォームサービス本部
マネージド&セキュリティーサービス部長
2022年 7月 株式会社NTTドコモ常務執行役員ヘルスケアサービス部長
兼 グローバルビジネス推進室長
2023年 6月 同社常務執行役員スマートライフカンパニー統括長
ヘルスケアサービス部、ライフスタイルイノベーション部担当
2024年 6月 当社常務執行役員安全品質統括本部長 (現在)

取締役候補者とした理由

高岡宏昌氏は、長年にわたり日本電信電話株式会社のグループ会社において要職を歴任し、ICT業界における新サービスの開発やビジネス展開、会社経営等に関する高い知見・専門性と豊富な経験をもとに、当社常務執行役員安全品質統括本部長として、グループ全体の経営基盤の強化に貢献しております。同氏の人格・見識及び経営能力が優れていることから、持続的な企業価値向上を目指すためには当社にふさわしい人材であると判断し、取締役候補者として選任しております。

候補者
番号

8

やまもと ま ゆみ

山本 眞弓

再任

社外

独立

(1956年2月11日生)

所有する当社株式の数

907株

取締役会への出席状況

19回/20回
(95%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1984年 4月 弁護士登録石黒武雄法律事務所入所
1990年 9月 銀座新総合法律事務所開設
2005年 1月 銀座新明和法律事務所開設
2010年12月 中央労働委員会公益委員
2019年 1月 金融庁金融審議会委員 (現在)
2019年 6月 森永乳業株式会社社外監査役 (現在)
2020年 6月 株式会社ミライト・ホールディングス (現 当社) 社外取締役
2021年 4月 厚生労働省労働政策審議会委員 (現在)
2021年 6月 株式会社JCU社外取締役 (現在)
2022年 7月 当社社外取締役
2024年 6月 当社社外取締役 指名・報酬委員会委員長 (現在)
2025年 2月 アルク法律事務所開設 (現在)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山本眞弓氏は、弁護士として企業法務に関する高度な専門知識と豊富な経験を有するとともに、中央労働委員会公益委員をはじめ政府審議会等の委員を歴任しており、客観的・専門的な視点から、当社の経営の監視を遂行する上で適任であります。同氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、企業法務に関する高度な専門知識と政府機関での経験による知見・見識が、当社グループの経営の監視に適任であり、その役割を期待できることから、引き続き社外取締役候補者としております。

候補者
番号

9

かわら たに しん いち
瓦谷 晋一

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

3,632株

(1955年6月26日生)

取締役会への出席状況

20回/20回
(100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1988年11月 株式会社アトラクス（現 芙蓉アウトソーシング&コンサルティング株式会社）代表取締役社長
1997年10月 日商岩井米国会社（現 双日米国会社）
ニューヨーク店駐在情報通信事業部長
1999年11月 Entrepia Ventures, Inc. CEO
2007年4月 双日株式会社産業情報グループ部門長補佐
2011年4月 日商エレクトロニクス株式会社代表取締役社長
2014年1月 VistaNet株式会社代表取締役
2021年6月 株式会社ミライト・ホールディングス（現 当社）社外取締役
2022年7月 当社社外取締役（現在）
2025年4月 VistaNet株式会社取締役会長（現在）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

瓦谷晋一氏は、長年にわたり情報通信分野の事業投資・新規事業育成に携わり、ITソリューションを手がける企業の代表取締役社長を経験するなど情報通信に関係する企業経営の見識を有しており、また、国内外の様々な新ビジネス創出を手掛け、米国等海外におけるビジネスの経験も豊富であります。当社は、同氏の国内外における新ビジネス創業・展開及びグローバル事業の経営管理の知見・見識が、当社グループの経営の監視に適任であり、その役割を期待できることから、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化のため、引き続き社外取締役候補者としております。

候補者
番号

10

つか さき ゆう こ
塚崎 裕子

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

1,815株

(1961年4月17日生)

取締役会への出席状況

19回/20回
(95%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2007年8月 内閣府男女共同参画局推進課長
2009年8月 厚生労働省政策評価官
2010年7月 厚生労働省雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課長
2011年7月 人事院国家公務員倫理審査会参事官
2012年4月 人事院給与局生涯設計課長
2015年4月 人事院事務局総務課長
2016年4月 大正大学地域構想研究所教授（現在）
2018年9月 大正大学地域創生学部教授
2020年4月 大正大学社会共生学部公共政策学科教授
2022年7月 当社社外取締役（現在）
2024年4月 大正大学地域創生学部公共政策学科教授（現在）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

塚崎裕子氏は、長年にわたり厚生労働省において要職を歴任し、内閣府男女共同参画局推進課長を務める等、女性活躍推進、ダイバーシティ等に関する高い見識と豊富な経験を有しております。また、退官後は、大正大学教授として教鞭を執り、地域創生、公共政策分野における豊富な経験と高い見識・専門性を有しております。同氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、政府における政策立案を通じた幅広い専門分野の見識及び地域創生の知見を活かし、経営監視機能の一層の強化を図る上で、当社の社外取締役として適任であり、その役割を期待できることから、引き続き社外取締役候補者としております。

特記事項

1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 山本眞弓、瓦谷晋一、塚崎裕子の各氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 当社は、山本眞弓、瓦谷晋一、塚崎裕子の各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。各氏が再任された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社役員などの地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用などを補償することとしており、被保険者の保険料負担はありません。各氏が選任された場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新を予定しております。
5. 山本眞弓氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって5年となります。
6. 瓦谷晋一氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。
7. 塚崎裕子氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって3年となります。

第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役勝丸千晶（石川千晶）氏が本総会終結の時をもって辞任いたしますことに伴い、その補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、指名・報酬委員会において審議しております。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

みずたに みどり
水谷 翠

新任

社外

独立

所有する当社株式の数

0株

(1980年7月30日生)

取締役会への出席状況

—



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2004年7月 公認会計士・税理士菅井会計事務所入所
- 2012年8月 公認会計士登録
- 2012年9月 税理士登録
- 2013年6月 水谷翠会計事務所開業
- 2015年2月 スマート・プラス・コンサルティング株式会社設立 代表取締役 (現在)
- 2015年6月 ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社社外監査役
- 2017年6月 同社社外取締役監査等委員
- 2019年6月 株式会社ゼネテック社外監査役
- 2019年7月 銀座スフィア税理士法人設立 代表社員 (現在)
- 2020年9月 行政書士登録
- 2021年4月 株式会社コンフィデンス (現 株式会社コンフィデンス・インターワークス) 社外取締役 (現在)
- 2021年6月 株式会社ゼネテック社外取締役監査等委員 (現在)
- 2024年6月 ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社 社外監査役 (現在)

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

水谷翠氏は、公認会計士・税理士としての専門知識並びに豊富な経験等を通じ、財務・会計・税務に関する豊富な知見を有し、複数企業で監査等委員・監査役を務めております。同氏の専門的な知見を活かし、経営の妥当性、適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断し、取締役の職務執行の監督を遂行する上で適任であることから、監査等委員である取締役の候補者としております。

特記事項

1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 水谷翠氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
3. 当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。同氏が選任された場合には、当該責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社役員などの地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用などを補償することとしており、被保険者の保険料負担はありません。同氏が選任された場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新を予定しております。

【ご参考】取締役スキルマトリックス

取締役会は、その役割・責務を実効的に果たすため、事業経営に関わるそれぞれの分野について、社内外を問わず十分な知識と経験を有する人材で構成するものとします。

第3号議案・第4号議案が原案どおり承認可決された場合、当社の経営体制は次のとおりとなります。

		企業経営・ 経営戦略	営業・ マーケティング	通信等設備 構築・運営	新ビジネス 開発・ ソリューション 事業	技術・ イノベーション・ DX	グローバル 事業	人事・ 労務・ 人材開発	財務会計・ ファイナンス	法務・ リスク管理・ コンプライアンス・ ガバナンス	公共政策・ 学術研究
監査等委員でない取締役	中山 俊樹	社内 男性	○	○	○		○	○		○	
	菅原 英宗	社内 男性	○	○	○	○	○				
	遠竹 泰	社内 男性	○		○		○	○			
	高屋 洋一郎	社内 男性	○	○		○	○	○			
	脇本 祐史	社内 男性	○	○		○		○		○	
	三ツ矢 高章	社内 男性	○						○	○	
	高岡 宏昌	社内 男性	○		○	○	○	○		○	
	山本 眞弓	社外 女性								○	○
	瓦谷 晋一	社外 男性	○	○		○	○				
	塚崎 裕子	社外 女性						○			○
監査等委員である取締役	瀬尾 真二	社内 男性	○	○	○	○				○	
	早川 治	社外 男性								○	○
	水谷 翠	社外 女性							○	○	

※上記一覧表は、各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません

【ご参考】取締役の選任・解任基準

当社は、取締役を選任・解任するにあたっては、以下に定める選任・解任基準に従います。

【選任基準】

1. 社内外から幅広く候補者を人選し、人格、見識に優れ高い倫理観・公正性、先見性等を備えていること
2. 経営能力に優れ、事業運営、会社経営、会計、法律、学術・公共政策等のいずれかの分野で豊富な経験・知見を有すること
3. 社外取締役については、上記に加えて中長期的な企業価値向上の観点からの助言や経営の監督など、専門的かつ客観的な視点からその役割・責務を果たすことができる方で、当社が別途定める「社外役員の独立性基準」に抵触しないこと

【解任基準】

1. 法令・定款等への違反や公序良俗に反する行為等不正行為を行った場合
2. 職務懈怠等により、その職務に求められる機能を十分に発揮していないと認められる場合
3. 上記の各選任基準を満たさなくなった場合

【選任手続】

1. 取締役候補者の選任にあたっては、上記の選任基準を踏まえ、独立社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会に諮問し、その答申を踏まえ、取締役会にて決定します。その後、それぞれの候補者を株主総会の議案として提出します。
2. 監査等委員候補者の選任にあたっては、上記の選任基準を踏まえ、指名・報酬委員会に諮問し、その答申を踏まえ、監査等委員会の同意を得た上で、取締役会にて決定します。その後、それぞれの候補者を株主総会の議案として提出します。

【解任手続】

取締役の解任にあたっては、指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会にて決定し、株主総会の議案として提出します。

【ご参考】 独立性判断基準

当社は、適正なガバナンスにとって必要な客観性と透明性を確保するために、社外取締役が十分な独立性を有していることが必要だと考えます。

当社は、当社における社外取締役の独立性判断基準を以下のとおり定め、社外取締役（その候補者も含む。以下同様）が次の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものと判断いたします。

1. 当社及び当社の連結子会社（以下「当社グループ」という）の出身者^(注1)
2. 当社の主要株主^(注2)
3. 次のいずれかに該当する企業等の業務執行者
 - (1) 当社グループの主要な取引先^(注3)
 - (2) 当社グループの主要な借入先^(注4)
 - (3) 当社グループが議決権ベースで10%以上の株式を保有する企業等
4. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
5. 当社グループから多額^(注5)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家
6. 当社グループから多額の寄付を受けている者^(注6)
7. 社外取締役の相互就任関係^(注7)となる会社の業務執行者
8. 近親者^(注8)が上記1から7までのいずれか（4項及び5項を除き重要な者^(注9)に限る）に該当する者
9. 過去3年間において、上記2から8までのいずれかに該当していた者
10. 前各項の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

注1：現に所属している業務執行取締役、執行役員その他これらに準じる者及び使用人（以下「業務執行者」という）及び過去に一度でも当社グループに所属したことがある業務執行者をいう。

注2：主要株主とは、当社事業年度末において、自己又は他人の名義をもって議決権ベースで10%以上を保有する株主をいう。主要株主が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する業務執行者をいう。

注3：主要な取引先とは、当社グループの売上先又は仕入先であって、その年間取引金額が当社の連結売上高又は仕入先の連結売上高の3%を超えるものをいう。

注4：主要な借入先とは、当社グループが借入れを行っている金融機関であって、その借入金残高が当社事業年度末において当社の連結総資産又は当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。

注5：多額とは、当該専門家の役務提供への関与に応じて以下に定めるとおりとする。

(1) 当該専門家が個人として当社グループに役務提供をしている場合は、当社グループから收受している対価が、年間1千万円を超えるときを多額という。

(2) 当該専門家が所属する法人、組合等の団体が当社グループに役務提供をしている場合は、当該団体が当社グループから收受している対価の合計金額が、当該団体の年間売上高又は総収入金額の2%を超えるときを多額という。ただし、当該2%を超過しない場合であっても、当該専門家が直接関わっている役務提供の対価として当該団体が收受している金額が年間1千万円を超えるときは多額とみなす。

注6：当社グループから年間1千万円を超える寄付を受けている者をいう。当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者のうち、当該寄付に関わる研究、教育その他の活動に直接関与する者をいう。

注7：当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外取締役である関係をいう。

注8：近親者とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。

注9：重要な者とは、取締役及び執行役員をいう。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

2024年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などにより、緩やかな回復基調が続きました。一方、物価の上昇、通商政策など米国による今後の政策動向、ウクライナや中東情勢の長期化による影響など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く事業環境については、デジタルトランスフォーメーション（DX）とAIの普及によるクラウドサービスやデータセンター需要の拡大、近年激甚化する自然災害等に対する防災、減災、国土強靱化の推進や、広域的な道路、上下水道といった地域インフラの再生戦略が進展しております。また、2050年カーボンニュートラル社会の実現に向けた地域脱炭素の推進、地域特性や気候風土に応じた再生可能エネルギーの利用や水素の活用、グリーントランスフォーメーション（GX）の実現が期待されております。

こうしたなか、当社グループは、新たに再定義したPurpose（存在意義）、Mission（社会的使命）のもと、これまで以上に幅広い社会インフラ領域における様々な社会課題の解決に貢献し続ける企業グループへ進化していくことを目指し、2030年に向けた事業ビジョンとして、『MIRAIT ONE Group Vision 2030』及び2022年度を初年度とする5ヶ年の第5次中期経営計画を策定し、街づくり・里づくり/企業DX・GX、グリーンエネルギー事業、ソフトウェア事業、グローバル事業を今後注力すべき成長分野「みらいドメイン」として取り組んでおります。

2024年度は、4月に新設した「ビジネスリスク管理室」が、個別案件に関するリスクチェックの徹底と新たな事業分野へのチャレンジにおける最適なリスクマネジメントによる不採算案件の再発防止に向けて定期的なモニタリングを実施いたしました。また、国内外のデータセンター需要の増加に対して、アジアでのケーブルリング事業、自主運営のサービス提供に加えて、今後の日本での事業拡充とフルバリュー型の施工に向けてグループトータルで本格的に取り組んでまいりました。

さらに、西武建設(株)、国際航業(株)との三位一体の取り組みにより「ゼロカーボンシティ事業」「公益インフラマネジメント事業」両分野での事業シナジーの推進を加速させるとともに、引き続き人材成長戦略としての戦略的な人材育成と挑戦を支える柔軟な人事制度の整備、及びミライト・ワン流のスマートワークライフスタイル改革を推進いたしました。

環境・社会イノベーション事業

再生可能エネルギー関連工事、電気・空調工事、土木・水道工事、西武建設(株)の建築・リノベーション工事の増加に加えて、国際航業(株)の企画・コンサルも売上高等の増加に寄与しました。

ICTソリューション事業

LAN等工事の前年度大口案件の反動減や物販の減少をDC・クラウド工事、グローバル事業、ソフトウェア事業の増加でカバーしたのに加え、東北・中四国の地域会社3社との連携によりICT事業の集約・強化による売上高の拡大に取り組みました。

NTT事業

アクセス工事・モバイル工事等の売上高が増加に転じたのに加えて、設備運營業務の稼働効率化による利益率の改善を図るとともに、2025年1月にはアクセス系グループ会社5社を合併し、生産性の向上と新たなビジネス領域の拡大を目指してまいりました。

マルチキャリア事業

設備投資抑制の継続等の影響による減少があったものの、業務集約や業務分担最適化に継続的に取り組み、利益率の向上に努めました。また、地域会社とミライト・ワン各支店のキャリア事業のアセット共有・集約による利益確保に取り組みました。



環境・社会
イノベーション事業

ICT
ソリューション事業

NTT事業

マルチキャリア事業

さらに、株主還元の充実と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の一環として、自己株式の機動的な取得（合計 242万株、50億円）を実施する一方、利用目的のない自己株式については一部消却（300万株）をいたしました。

以上の結果、当期の連結業績につきましては、

受注高	6,291億9千万円	(前期比14.6%増)
売上高	5,785億9千9百万円	(前期比11.6%増)
営業利益	279億8千5百万円	(前期比57.0%増)
経常利益	274億7千万円	(前期比47.0%増)
親会社株主に帰属する当期純利益	171億7千9百万円	(前期比37.0%増)

となりました。

なお、B/S面から見た成長戦略と事業ポートフォリオの強化を進めるため、政策保有株式や遊休不動産等の売却による特別利益を計上する一方で、グローバル関係会社の清算による特別損失を計上しており、「超・通建」に向けて事業構造の改革を着実に進めてまいります。

また、営業利益率は4.8%、ROEは6.7%となりました。

報告セグメント別の業績の概況は次のとおりです。

ミライト・ワンの業績

ミライト・ワンは、マルチキャリア事業における設備投資抑制の継続等の影響による減少等はあったものの、NTT事業が堅調に推移したことに加え、国内におけるデータセンターの需要増加に伴う電気・空調工事等の拡大やグリーンエネルギー事業の拡大に注力するとともに、大型不採算案件の再発防止に向けたリスクマネジメント強化やグループ会社5社の合併等による事業運営体制の効率化に努め、受注高は3,093億6千8百万円（前期比3.4%増）、売上高は3,051億1千3百万円（前期比2.6%増）、営業利益は152億6千万円（前期比128.6%増）となりました。



ラントロビジョンの業績

ラントロビジョンは、シンガポール、マレーシア、香港、台湾、インドネシアでのデータセンター需要の伸長と円安影響により、受注高・売上高が増加したものの、各国の物価上昇や労働者不足に伴う労務費増加と、中心市場であるシンガポールでの競争過熱により、受注高は434億2千万円（前期比43.4%増）、売上高は343億1千7百万円（前期比24.6%増）、営業利益は14億1千1百万円（前期比6.9%減）となりました。



TTKの業績

TTKは、キャリア事業における光高速通信サービスのエリア拡大やモバイル工事の工程増加等があったものの、非キャリア事業における大型公共工事の一時中断や工程延伸の影響等により、受注高は396億2百万円（前期比5.6%減）、売上高は379億3千4百万円（前期比0.8%増）、営業利益は24億1千6百万円（前期比12.0%減）となりました。



ソルコムの子会社業績

ソルコムは、太陽光や蓄電所工事の拡大に加え、道路情報化工事の大型案件受注等、非キャリア事業の受注を大幅に拡大したものの、マルチキャリア事業における設備投資抑制の継続等の影響による減少や大型工事の繰越増加等により、受注高は406億6千1百万円（前期比15.6%増）、売上高は333億9千7百万円（前期比0.4%減）、営業利益は14億7百万円（前期比0.6%増）となりました。



四国通建の業績

四国通建は、公共土木や建築等民需工事の受注減少があったものの、電線共同溝PFI事業への参画、通信事業における光設備工事、誘導対策工事の増加、端末物販等の受注増加に加え、生産性向上の取り組みにより、受注高は275億5千1百万円（前期比9.5%増）、売上高は250億9千7百万円（前期比8.6%増）、営業利益は30億3千9百万円（前期比23.0%増）となりました。



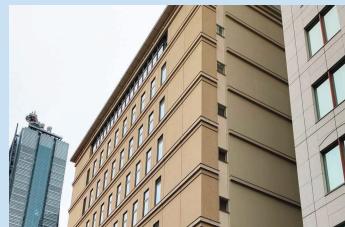
西武建設の業績

西武建設は、業界全体の担い手不足や時間外労働上限規制の適用、労務費を含めた物価上昇等により事業環境が厳しさを増しているものの、堅調な受注環境のもと官公庁・民間の大型案件受注に注力したことに加え、民間工事の順調な進捗等により、受注高は989億7千3百万円（前期比52.9%増）、売上高は715億8千4百万円（前期比6.9%増）、営業利益は13億2千3百万円（前期比11.4%減）となりました。



ミライト・ワン・システムの業績

ミライト・ワン・システムズは、ソフトウェア事業の強化、ソフトウェア開発及びシステムインフラの構築・維持によるビジネスの拡大に注力し、特に大型の新規案件、更新案件の受注に取り組みました。加えて、生産性向上によるコスト削減、プロジェクトマネジメント強化によるリスク管理により、受注高は303億8千8百万円（前期比6.5%増）、売上高は299億8千9百万円（前期比11.2%増）、営業利益は20億3千3百万円（前期比7.3%増）となりました。



国際航業の業績

国際航業は、測量、調査、計画、設計等を行い、当社グループで掲げるフルバリュー型を加速する「縦の統合」の実現に向け、上流工程を担っております。「ゼロカーボンシティ事業」「公益インフラマネジメント事業」でのグループシナジー推進のため、空間情報技術をベースにした脱炭素や国土強靱化分野、インフラ維持管理DX等に注力し、先進的な技術に積極的に取り組むことにより、受注高は479億5千万円、売上高は495億2千9百万円、営業利益は15億4千1百万円となりました。



(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は103億1百万円であります。その主なものは当社における柏技術センタの土地取得、自社利用システムの開発費用及び(株)ソルコムにおける新皆実町ビル建設費用であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達は、社債の発行及び金融機関からの借入を実施いたしました。

なお、当社は、キャッシュ・マネジメント・システム（CMS）を導入し、グループ内資金を一元的に管理し、効率的に運営しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、大きく変化しています。主要顧客である通信キャリアの投資は、通信インフラの建設から通信品質の向上や新たなサービス分野へとシフトしており、「通信基盤ドメイン」については中長期的には縮小傾向となることが見込まれます。

一方、道路、橋梁、上下水道管などのインフラ老朽化対策、カーボンニュートラル社会の実現に向けた取り組み、気候変動に伴う自然災害への対応、そして人工知能（AI）の急速な普及等によるデータセンター需要の拡大など、「企業／環境社会基盤ドメイン」については今後の更なる成長機会が生まれています。

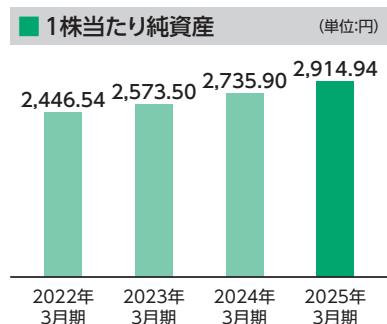
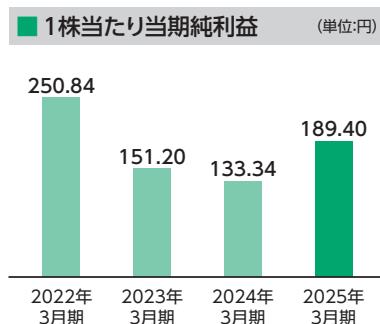
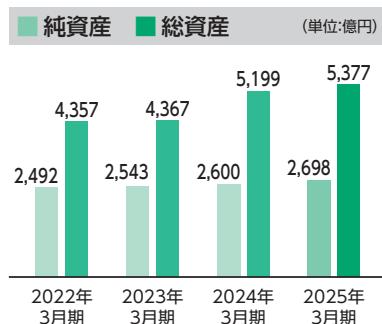
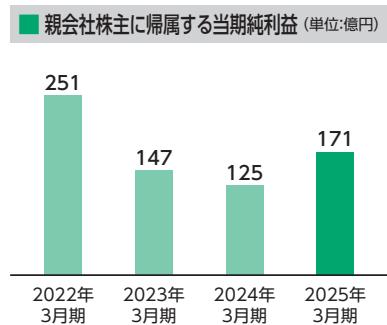
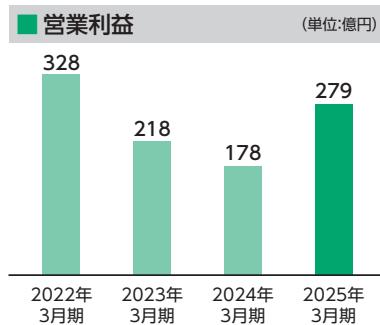
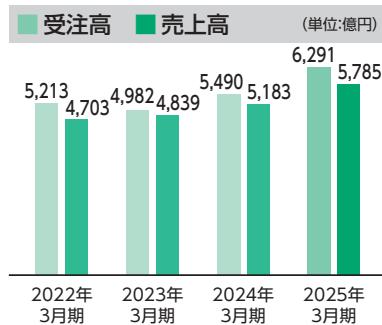
このような環境のなか、当社グループは、事業成長を支える人財成長戦略を推進しつつ、トップラインの拡大と生産性向上を図り、バリューチェーン改革等による「通信基盤ドメイン」の効率化と、街づくり・里づくり／企業DX・GX、グリーンエネルギー事業、ソフトウェア事業、グローバル事業など、成長領域である「みらいドメイン」分野の拡大に重点的に取り組んでいます。

2025年度は、データセンター関連事業の拡大、太陽光発電、PPA、蓄電池などを含むグリーンエネルギー事業の拡大、そして国際航業(株)、西武建設(株)とその他のミライト・ワングループとの連携強化による三位一体の事業シナジーの更なる発揮と、事業拡大のチャレンジを後押しするビジネスリスクマネジメントの強化に継続して取り組み、2026年度を最終年度とする第5次中期経営計画の達成を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

区分	第12期 2022年3月期	第13期 2023年3月期	第14期 2024年3月期	第15期 2025年3月期 (当連結会計年度)
受注高 (百万円)	521,310	498,268	549,057	629,190
売上高 (百万円)	470,385	483,987	518,384	578,599
営業利益 (百万円)	32,804	21,803	17,830	27,985
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	25,163	14,781	12,535	17,179
1株当たり当期純利益 (円)	250.84	151.20	133.34	189.40
総資産額 (百万円)	435,785	436,752	519,960	537,739
純資産額 (百万円)	249,237	254,305	260,088	269,877
1株当たり純資産 (円)	2,446.54	2,573.50	2,735.90	2,914.94



- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数により算出しております。また、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数により算出しております。
2. 第7期より当社グループの役員を対象に業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入しており、当該株式給付信託が所有する当社株式については、連結計算書類において自己株式として計上しております。1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。また、1株当たり純資産額を算定するために期末発行済株式総数から、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。
3. 第13期連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第12期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金（百万円）	出資比率（％）	主要な事業内容
Lantrovision (S) Ltd	4,895	100.0	LAN配線等の設計・施工・保守・コンサルティング及び機器販売
株式会社 T T K	2,847	100.0	情報通信エンジニアリング事業・電気設備工事
株式会社 ソルコム	2,324	100.0	情報通信エンジニアリング事業・電気設備工事
四国通建株式会社	450	100.0	情報通信エンジニアリング事業・電気設備工事
西武建設株式会社	11,000	95.0	土木・建築及びその他建設工事全般の総合建設事業
株式会社 ミライト・ワン・システムズ	100	100.0	システムインテグレーション事業
国際航業株式会社	6,794	100.0	空間情報を活用したコンサルティング事業、インフラマネジメント事業等

(注) 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社7社を含む83社であります。

③事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、幅広い社会インフラ領域における様々な社会課題の解決に貢献し続けることを目指し、以下のような事業活動を展開しております。

事業種別	内容
環境・社会 イノベーション事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 太陽光発電、EV充電、蓄電池等関連設備の設計、建設、保守・運用 ● 電気設備、空調設備の設計、建設、保守 ● コンサルティング・設計、土木、上下水道設備、建築・リノベーションの設計、施工
ICTソリューション事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報通信システムの設計、建設、保守・運用 ● 海外における通信インフラの設計、建設、保守・運用 ● ソフトウェアの開発、保守・運用 ● 情報機器、ネットワーク関連商品の販売
NTT事業	<ul style="list-style-type: none"> ● NTTグループの固定系・移動系通信設備の建設・保守・運用
マルチキャリア事業	<ul style="list-style-type: none"> ● NTTグループ以外の固定系・移動系通信設備の建設、保守・運用 ● CATV設備の建設、保守

(8) 主要な営業所及び拠点

株式会社ミライト・ワン (当社)	本社	東京都江東区豊洲五丁目6番36号
	カンパニー	キャリアイーストカンパニー (東京都品川区)、キャリアウエストカンパニー (大阪市)、ソリューションカンパニー (東京都品川区)
	支店	北海道支店 (札幌市)、東北支店 (仙台市)、福島支店 (郡山市)、栃木支店 (栃木市)、茨城支店 (つくば市)、東関東支店 (千葉市)、群馬支店 (高崎市)、北関東支店 (さいたま市)、神奈川支店 (横浜市)、東海支店 (名古屋市)、北陸支店 (金沢市)、関西支店 (吹田市)、京都支店 (京都市)、兵庫支店 (神戸市)、奈良支店 (橿原市)、和歌山支店 (岩出市)、中国支店 (広島市)、四国支店 (高松市)、九州支店 (福岡市)、沖縄支店 (那覇市)
Lantrovision (S) Ltd (子会社)	本社	シンガポール共和国
株式会社TTK (子会社)	本社	宮城県仙台市
	支店	宮城支店 (仙台市)、岩手支店 (矢巾町)、青森支店 (八戸市)、秋田支店 (秋田市)、山形支店 (山形市)、福島支店 (福島市)、東京支店 (東京都千代田区)
株式会社ソルコム (子会社)	本社	広島県広島市
	支店	広島支店 (広島市)、福山支店 (福山市)、島根支店 (松江市)、岡山支店 (岡山市)、鳥取支店 (鳥取市)、山口支店 (山口市)、東京支店 (東京都大田区)
四国通建株式会社 (子会社)	本社	愛媛県今治市
	支店	松山支店 (松山市)、高松支店 (高松市)、徳島支店 (徳島市)、高知支店 (高知市)
西武建設株式会社 (子会社)	本社	埼玉県所沢市
	支店	東北支店 (仙台市)、関東支店 (さいたま市)、東京支店 (東京都豊島区)、横浜支店 (横浜市)、名古屋支店 (名古屋市)、関西支店 (大阪市)、九州支店 (福岡市)
株式会社ミライト・ワン・システムズ (子会社)	本社	東京都港区
	支店	大阪支店 (吹田市)、名古屋支店 (名古屋市)、九州支店 (福岡市)
国際航業株式会社 (子会社)	本社	東京都新宿区
	支店	東北支社 (仙台市)、東日本支社 (東京都新宿区)、中部支社 (名古屋市)、西日本支社 (大阪市)、九州支社 (福岡市)、北海道支店 (札幌市)、仙台支店 (仙台市)、盛岡支店 (盛岡市)、東京支店 (東京都新宿区)、千葉支店 (千葉市)、埼玉支店 (さいたま市)、神奈川支店 (横浜市)、新潟支店 (新潟市)、名古屋支店 (名古屋市)、静岡支店 (静岡市)、大阪支店 (大阪市)、京都支店 (京都市)、兵庫支店 (神戸市)、広島支店 (広島市)、高松支店 (高松市)、福岡支店 (福岡市)、長崎支店 (長崎市)、鹿児島支店 (鹿児島市)

(注) 2025年1月1日より埼玉支店は北関東支店、千葉支店は東関東支店に名称変更いたしました。

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

区分	従業員数 (名)
株式会社ミライト・ワン (当社)	7,858
Lantrovision (S) Ltd	1,502
株式会社T T K	1,170
株式会社ソルコム	1,421
四国通建株式会社	687
西武建設株式会社	675
株式会社ミライト・ワン・システムズ	1,296
国際航業株式会社	2,506
合 計	17,115

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
3,619名	3名減	44.2歳	16.7年

(10) 主要な借入先

借入先	借入金額
株式会社みずほ銀行	15,500百万円
株式会社三井住友銀行	12,000百万円
株式会社りそな銀行	7,000百万円
株式会社三菱UFJ銀行	4,000百万円
三井住友信託銀行株式会社	4,000百万円
シンジケートローン	40,000百万円

(注) シンジケートローンは、(株)みずほ銀行をアレンジャー兼エージェント、(株)三井住友銀行をジョイントアレンジャーとする23社の協調融資30,000百万円と(株)三井住友銀行をアレンジャー兼エージェントとする17社の協調融資10,000百万円によるものです。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 330,000,000株
(2) 発行済株式の総数 91,325,329株
(3) 株主数 31,002名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	13,100	14.52
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	6,404	7.10
住友電気工業株式会社	3,668	4.07
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	2,472	2.74
ミライト・ワン従業員持株会	2,200	2.44
住友電設株式会社	1,991	2.21
株式会社みずほ銀行	1,300	1.44
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1,188	1.32
JP MORGAN CHASE BANK 385781	1,171	1.30
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT	1,164	1.29

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（1,075,053株）を控除して計算しております。
2. 持株数は千株未満を切り捨て、持株比率は小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	中山 俊樹		
代表取締役	菅原 英宗		キャリアイーストカンパニー社長 COO
代表取締役	遠竹 泰		キャリアウエストカンパニー社長 COO
取締役	宮崎 達三		みらいビジネス推進本部長
取締役	高屋 洋一郎		ソリューションカンパニー社長 COO
取締役	脇本 祐史		総務人事本部長 CHRO
取締役	三ツ矢 高章		財務経理本部長 CFO Lantrovision(S)Ltd Director
取締役	山本 眞弓	社外 独立	アルク法律事務所 代表弁護士 森永乳業株式会社 社外監査役 株式会社JCU 社外取締役
取締役	瓦谷 晋一	社外 独立	VistaNet株式会社 代表取締役
取締役	塚崎 裕子	社外 独立	大正大学地域構想研究所 教授 大正大学地域創生学部公共政策学科 教授
取締役 監査等委員	瀬尾 真二		
取締役 監査等委員	勝丸 千晶 (石川 千晶)	社外 独立	税理士法人石川オフィス会計 代表社員 穴吹興産株式会社 社外取締役
取締役 監査等委員	早川 治	社外 独立	

- (注) 1. 2024年6月25日開催の第14回定時株主総会の決議により、菅原英宗氏が新たに監査等委員でない取締役に、瀬尾真二氏が監査等委員である取締役に選任され就任いたしました。
2. 取締役山本眞弓、同瓦谷晋一、同塚崎裕子、同勝丸千晶（石川千晶）、同早川治の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査等委員である取締役勝丸千晶（石川千晶）氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、グループ経営会議等重要会議への出席、業務執行部門からの業務執行状況の聴取、内部監査部門である業務監査部との緊密な連携、当社内事業所や子会社への往査、重要決裁文書の閲覧等を日常的に実施することにより、監視・監督機能の実効性を高めるため、監査等委員である取締役瀬尾真二氏を常勤の監査等委員に選定しております。

5. 当事業年度中に退任した取締役は次のとおりであります。

退任時の会社における地位	氏名	退任日	退任時の担当及び重要な兼職の状況
取締役	高橋 正行	2024年6月25日付 任期満了	キャリアイーストカンパニー長 兼 同 新アクセス系グループ会社設立準備室長
取締役	五十嵐 克彦	2024年6月25日付 任期満了	(兼職)株式会社TTK 代表取締役社長
取締役	大橋 大樹	2024年6月25日付 任期満了	(兼職)株式会社ソルコム 代表取締役社長
取締役	高木 康弘	2024年6月25日付 任期満了	(兼職)四国通建株式会社 代表取締役社長
取締役	馬場 千晴	2024年6月25日付 任期満了	(兼職)株式会社リそなホールディングス 社外取締役 報酬委員会委員長
取締役 監査等委員	山本 康裕	2024年6月25日付 任期満了	
取締役 監査等委員	青山 幸二	2024年6月25日付 任期満了	
取締役 監査等委員	末森 茂	2024年6月25日付 任期満了	(兼職)住友電気工業株式会社 常務執行役員

6. 当事業年度中に取締役の地位・担当及び重要な兼職の状況が次のとおり変更されました。

氏名	年月日	変更前	変更後
遠竹 泰	2024年6月25日	代表取締役 キャリアウエストカンパニー長	代表取締役 キャリアウエストカンパニー社長 COO
宮崎 達三	2024年6月25日	取締役 ソリューションカンパニー共同カンパニー長 兼 みらいビジネス推進本部長	取締役 みらいビジネス推進本部長
高屋 洋一郎	2024年6月25日	取締役 ソリューションカンパニー共同カンパニー長	取締役 ソリューションカンパニー社長 COO
脇本 祐史	2024年6月25日	取締役 総務人事本部長	取締役 総務人事本部長 CHRO
三ツ矢 高章	2024年6月25日	取締役 財務経理本部長 (兼職)Lantrovision(S)Ltd Director	取締役 財務経理本部長 CFO (兼職)Lantrovision(S)Ltd Director
勝丸 千晶 (石川 千晶)	2024年9月26日	取締役監査等委員 (兼職)穴吹興産株式会社 社外監査役	取締役監査等委員 (兼職)穴吹興産株式会社 社外取締役
山本 眞弓	2025年2月17日	取締役 (兼職)銀座新明和法律事務所 弁護士	取締役 (兼職)アルク法律事務所 代表弁護士

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の子会社の取締役並びに執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料については当社及び当社の子会社が全額負担しております。

当該保険契約は、被保険者が会社役員などの地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用などを補償するものであります。ただし、犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害などは補償対象外とすることにより、役員などの職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。

(4) 取締役の個人別の報酬等の内容に関する基本方針

①基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬については、取締役会の承認を経た上で株主総会でその総額（限度額）を定め、個別の取締役報酬は各役位の役割と責任に応じた報酬体系とする。

また、取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針については、客観性・透明性の向上を目的に、取締役会の諮問機関として独立社外取締役3名と代表取締役社長で構成される「指名・報酬委員会」（委員長は独立社外取締役）において、審議した結果を取締役に答申し、その答申を踏まえて取締役会で決定する。

監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、月例の基本報酬のみを支払うこととする。

②基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

取締役の個人別の報酬については、取締役会の承認を経た上で株主総会でその総額（限度額）を定め、個別の取締役（社外取締役を除く）の基本報酬は、各役位の役割と責任に応じて定めた年俸を15で除した額を月例の固定報酬とする。

月例の固定報酬の3か月分を標準賞与（但し、③で記す業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」（以下「株式給付信託」という）に充当する30%を差し引いた残額）とし、当社の前年度の業績及び当期の業績見通し、従業員特別手当の支給状況等及び取締役の個別業績評価を総合的に勘案し、支給月数は変動することがあり、指名・報酬委員会へ報告することを前提に、代表取締役社長が決定し、年に1回夏季に支払う。

③業績連動報酬並びに非金銭報酬の内容及び額又は数の算定の方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬並びに非金銭報酬については、役員の報酬と当社業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績並びに企業価値の向上への貢献意識を高めることを目的として、「株式給付信託」を導入し、3事業年度ごとの期間に必要な株式を本信託が先行して取得するための資金として、当社取締役分150百万円を上限として株式信託に拠出し、1事業年度当たりに付与する当社株式は、33,000株相当を上限とする（2022年6月14日開催第12回定時株主総会決議）。

業績連動報酬に係る指標は、グループ会社の業績並びに企業価値の向上への貢献意識を高める上で分かりやすい指標として、当社連結営業利益、ROE及びESG指標の達成度を選択し、「役員株式給付規程」に基づき、月例報酬3か月分の30%を充当して設定した基準ポイントをもとに、当社連結営業利益、ROE及びESG指標の達成度に応じた業績連動係数を乗じて計算される数のポイントを付与し、退任時に1ポイント1株の株式を給付する。

④金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

金銭報酬の額、業績連動報酬等の割合については、取締役（社外取締役を除く）の各役位の役割と責任に応じて定めた年俸のうち、固定報酬を概ね80%、変動報酬を概ね20%とし、変動報酬のうち30%を非金銭報酬である「株式給付信託」とする。（全体の6%）

月例報酬 (固定報酬)	変動報酬	非金銭報酬
80%	20%	6%

なお、インサイダー取引規制等を考慮して、経営者意識及び株主価値向上への共通目標意識を高めるため、取締役（社外取締役を除く）に対して役員持株会へ月例報酬の10%以上拠出することを要請しており、実質的には、固定報酬72%、変動報酬が28%、非金銭報酬が14%となっている。

(実質的な報酬割合)

月例報酬 (固定報酬)	変動報酬	非金銭報酬
72%	28%	14%

⑤取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬の決定については、取締役会の決議に基づき、株主総会で決議した総額の範囲内で個人別報酬案を作成し、指名・報酬委員会に報告することを前提に、代表取締役社長中山俊樹氏に決定を一任する。

⑥当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)	
			基本報酬	業績連動報酬等 (非金銭報酬)
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	15名 (4名)	288 (39)	271 (39)	17 (-)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	6名 (3名)	53 (20)	53 (20)	- (-)
合計 (うち社外取締役)	21名 (7名)	341 (59)	324 (59)	17 (-)

- (注) 1. 上記の支給人員及び支給額には、当事業年度中に退任した監査等委員でない取締役5名及び監査等委員である取締役3名を含んでおります。
2. 上記の取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与(賞与を含む)は含まれておりません。
3. 上記非金銭報酬の額は、業績連動型株式報酬による当該事業年度の費用計上を含んでおります。業績連動型株式報酬は、当社連結営業利益、ROE及びESG指標の達成度を業績指標とし、2022年6月14日開催の第12回定時株主総会において決議いただいた総額及び上限株式数の範囲内の額としております。また、当事業年度における当社連結営業利益及びROEは「1.企業集団の現況に関する事項 (1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりです。

⑦取締役の報酬についての株主総会の決議に関する事項

当社監査等委員でない取締役及び監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2022年6月14日開催の第12回定時株主総会において監査等委員でない取締役の報酬等を年額4億円以内(うち社外取締役は5千万円以内)、監査等委員である取締役の報酬等を年額1億円以内と決議しております。当該決議の効力が生じる日における監査等委員でない取締役の員数は14名(うち社外取締役4名)、監査等委員である取締役の員数は5名(うち社外取締役3名)です。また、上記金銭報酬とは別枠で、2022年6月14日開催の第12回定時株主総会において、業績連動型株式報酬の額を3事業年度で監査等委員でない当社取締役分(社外取締役を除く)150百万円、各事業年度に付与する当社株式は、33,000株相当を上限と決議しております。当該決議の効力が発生する時点における監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)の員数は10名です。

⑧取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

(ア) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という）については、指名・報酬委員会に諮問し、妥当であるとの意見を受け、2022年11月1日開催の取締役会において決定方針を決議しました。

(イ) 決定方針の内容の概要

(4) 取締役の個人別の報酬等の内容に関する基本方針①～⑤のとおりです。

(ウ) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬の決定に当たっては、取締役会決議の取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針に基づき作成した個人別報酬について、取締役会の諮問機関として独立社外取締役3名と代表取締役社長で構成される指名・報酬委員会への報告した上で決定したものであることから、当該方針に沿うものであると判断しております。

⑨取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2024年6月25日開催の取締役会決議に基づき、株主総会で決議した総額の範囲内で、指名・報酬委員会に報告することを前提に、各取締役の基本報酬の額及び各年度の業績を踏まえた賞与の額の決定を代表取締役社長の中山俊樹氏に一任する旨の決議をしています。これらの権限を一任した理由は、当社全体の事業を俯瞰しつつ各取締役の担当業務遂行の評価を行うことについては、代表取締役社長が最も適任であると考えられるためです。

⑩当事業年度において取締役に交付した株式の総数

区分	人員	退任役員への 交付株式の総数	人員	現役員への付与 ポイントの総数
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	-名 (-名)	-株 (-)	10名 (-)	72,403ポイント (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	-名 (-名)	(-) (-)	(-) (-)	(-) (-)
合計 （うち社外役員）	-名 (-名)	-株 (-)	10名 (-)	72,403ポイント (-)

(注) 1. 業績連動型株式報酬制度によるものであります。

2. 上記付与ポイントは、同制度により、退任時に1ポイントを1株として株式を交付します。

(5) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役山本眞弓氏は、アルク法律事務所の代表弁護士、森永乳業株式会社の社外監査役及び株式会社JCUの社外取締役を兼任しておりますが、当社とこれらの法人等との間に重要な取引等の関係はありません。
- ・取締役瓦谷晋一氏は、VistaNet株式会社の代表取締役を兼任しておりますが、当社との間に重要な取引等の関係はありません。
- ・取締役塚崎裕子氏は、大正大学の教授を兼任しておりますが、当社との間に重要な取引等の関係はありません。
- ・監査等委員である取締役勝丸千晶（石川千晶）氏は、税理士法人石川オフィス会計の代表社員及び穴吹興産株式会社の社外取締役を兼任しておりますが、当社とこれらの法人の間に重要な取引等の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況並びに社外取締役に果たすことが期待される役割に 関して行った職務の概要

区分	氏名	取締役会	監査等委員会	主な活動状況
		出席回数 (出席率)	出席回数 (出席率)	
社外取締役	山本 眞弓	19回/20回 (95%)	(-)	取締役会においては、当社の業務執行から独立した立場で、特に企業法務における高度な専門知識と政府機関での豊富な経験と幅広い知見に基づき、議案の審議に必要な発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員長を務めるなど、社外取締役としての期待される役割を果たしております。
	瓦谷 晋一	20回/20回 (100%)	(-)	取締役会においては、当社の業務執行から独立した立場で、特に情報通信事業における高度な専門知識とグローバル事業の経営管理での豊富な経験と幅広い知見に基づき、議案の審議に必要な発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員を務めるなど、社外取締役としての期待される役割を果たしております。
	塚崎 裕子	19回/20回 (95%)	(-)	取締役会においては、当社の業務執行から独立した立場で、特に厚生労働省での要職歴任における豊富な経験と地域創生・公共施策分野における幅広い知見に基づき、議案の審議に必要な発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員を務めるなど、社外取締役としての期待される役割を果たしております。

区分	氏名	取締役会 出席回数 (出席率)	監査等委員会 出席回数 (出席率)	主な活動状況
監査等委員 である 社外取締役	勝丸 千晶 (石川 千晶)	20回/20回 (100%)	11回/11回 (100%)	取締役会においては、当社の業務執行から独立した立場で、特に公認会計士として企業財務・会計における高度な専門知識、豊富な経験と幅広い知見に基づき、議案の審議に必要な発言を行っております。また、監査等委員会においても、中立的・客観的な視点から、大局的かつ専門的な監査を行い、取締役の職務執行の監督を遂行するなど、社外取締役としての期待される役割を果たしております。
	早川 治	20回/20回 (100%)	11回/11回 (100%)	取締役会においては、当社の業務執行から独立した立場で、特に警察庁での要職歴任における豊富な経験と警察行政等に関する高い見識と高度な専門知識に基づき、議案の審議に必要な発言を行っております。また、監査等委員会においても、中立的・客観的な視点から、大局的かつ専門的な監査を行い、取締役の職務執行の監督を遂行するなど、社外取締役としての期待される役割を果たしております。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主還元については2023年11月に公表したB/S面から見た経営戦略で従来方針を強化し、安定的な配当成長と機動的な自己株式取得により、総還元性向50%～70%をターゲットレンジにしております。なお、利用目的のない自己株式は積極的に消却を実施することとしております。

剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当金を支払うことができる旨を定款に定めております。

当期の期末配当金については、上記方針に従い、1株当たり40円を予定しております。これにより中間配当金1株当たり35円を含めた年間配当金は1株当たり75円となります。

加えて、株主還元の充実と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、当期中に自己株式の取得（合計242万株、50億円）を実施いたしました。これにより当期の総還元性向は68.6%となりました。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	321,194
現金預金	53,475
受取手形・完成工事未収入金等	222,859
リース投資資産	6,383
未成工事支出金等	29,174
前払費用	1,784
未収入金	3,485
その他	4,279
貸倒引当金	△247
固定資産	216,544
有形固定資産	101,109
建物及び構築物	74,432
機械、運搬具及び工具器具備品	26,237
土地	36,762
リース資産	14,211
建設仮勘定	2,519
減価償却累計額	△53,054
無形固定資産	76,582
顧客関連資産	32,105
のれん	37,585
ソフトウェア	5,631
ソフトウェア仮勘定	1,042
その他	217
投資その他の資産	38,852
投資有価証券	19,397
退職給付に係る資産	12,159
繰延税金資産	270
敷金及び保証金	3,272
その他	4,125
貸倒引当金	△372
資産合計	537,739

科目	金額
負債の部	
流動負債	160,983
支払手形・工事未払金等	66,481
短期借入金	42,596
リース債務	4,463
未払金	5,639
未払法人税等	6,675
未成工事受入金	6,713
工事損失引当金	1,636
受注損失引当金	118
賞与引当金	10,962
役員賞与引当金	121
完成工事補償引当金	161
関係会社清算損失引当金	681
その他	14,731
固定負債	106,879
社債	30,000
長期借入金	40,495
リース債務	9,937
繰延税金負債	5,706
再評価に係る繰延税金負債	28
役員退職慰労引当金	53
株式報酬引当金	529
退職給付に係る負債	17,594
資産除去債務	1,681
その他	852
負債合計	267,862
純資産の部	
株主資本	245,748
資本金	7,000
資本剰余金	40,155
利益剰余金	201,526
自己株式	△2,934
その他の包括利益累計額	15,753
その他有価証券評価差額金	3,604
土地再評価差額金	△85
為替換算調整勘定	6,927
退職給付に係る調整累計額	5,305
非支配株主持分	8,375
純資産合計	269,877
負債・純資産合計	537,739

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

連結損益計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		578,599
売上原価		493,748
売上総利益		84,851
販売費及び一般管理費		56,866
営業利益		27,985
営業外収益		
受取利息	320	
受取配当金	412	
不動産賃貸料	187	
その他	689	1,610
営業外費用		
支払利息	662	
持分法による投資損失	621	
為替差損	446	
その他	394	2,124
経常利益		27,470
特別利益		
固定資産売却益	1,157	
投資有価証券売却益	892	
その他	65	2,115
特別損失		
固定資産売却損	222	
関係会社清算損	811	
その他	590	1,624
税金等調整前当期純利益		27,961
法人税、住民税及び事業税	10,707	
法人税等調整額	△622	10,085
当期純利益		17,876
非支配株主に帰属する当期純利益		696
親会社株主に帰属する当期純利益		17,179

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	131,069
現金預金	13,854
受取手形	249
完成工事未収入金	79,766
未成工事支出金等	11,540
短期貸付金	18,648
未収入金	7,154
その他	1,596
貸倒引当金	△1,741
固定資産	266,134
有形固定資産	57,109
建物及び構築物	53,960
機械、運搬具及び工具器具備品	9,321
土地	21,726
リース資産	1,311
建設仮勘定	79
減価償却累計額	△29,289
無形固定資産	6,527
ソフトウェア	4,831
ソフトウェア仮勘定	730
その他	965
投資その他の資産	202,497
投資有価証券	5,112
関係会社株式	192,048
破産更生債権等	1,372
長期前払費用	690
前払年金費用	1,221
繰延税金資産	1,847
敷金及び保証金	1,349
その他	328
貸倒引当金	△1,472
資産合計	397,204

科目	金額
負債の部	
流動負債	153,559
工事未払金	34,896
短期借入金	42,500
リース債務	262
未払金	1,615
未払費用	1,545
未払法人税等	1,593
未払消費税等	1,171
未成工事受入金	1,881
預り金	62,961
工事損失引当金	1,307
賞与引当金	3,556
完成工事補償引当金	17
その他	250
固定負債	77,689
社債	30,000
長期借入金	40,000
株式報酬引当金	391
退職給付引当金	5,731
その他	1,566
負債合計	231,249
純資産の部	
株主資本	164,087
資本金	7,000
資本剰余金	69,271
資本準備金	2,000
その他資本剰余金	67,271
利益剰余金	90,751
その他利益剰余金	90,751
固定資産圧縮積立金	20
繰越利益剰余金	90,730
自己株式	△2,934
評価・換算差額等	1,866
その他有価証券評価差額金	1,866
純資産合計	165,954
負債・純資産合計	397,204

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

損益計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		
完成工事高	229,338	229,338
売上原価		
完成工事原価	204,524	204,524
売上総利益		
完成工事総利益		24,814
販売費及び一般管理費		19,775
営業利益		5,038
営業外収益		
受取利息	381	
受取配当金	8,315	
その他	217	8,914
営業外費用		
支払利息	634	
為替差損	495	
貸倒引当金繰入額	773	
その他	246	2,150
経常利益		11,801
特別利益		
固定資産売却益	147	
投資有価証券売却益	851	
その他	46	1,045
特別損失		
関係会社清算損	1,483	
年金資産分割損	308	
その他	165	1,958
税引前当期純利益		10,889
法人税、住民税及び事業税	1,496	
法人税等調整額	△439	1,056
当期純利益		9,832

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

株式会社ミライト・ワン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井指 亮一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林 圭司
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 文隆
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ミライト・ワンの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミライト・ワン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

株式会社ミライト・ワン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井指 亮一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林 圭司
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 文隆
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ミライト・ワンの2024年4月1日から2025年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監査報告書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第15期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制部門と連携の上、グループ経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月23日

株式会社ミライト・ワン 監査等委員会

常勤監査等委員	瀬尾 真二
監査等委員	勝丸 千晶
	(石川 千晶)
監査等委員	早川 治

(注) 監査等委員勝丸千晶（石川千晶）及び早川治は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

株主総会会場 ご案内図

株式会社ミライト・ワン 7階会議室

〒135-8111 東京都江東区豊洲五丁目6番36号
(豊洲プライムスクエア内)



会場には車椅子スペースを設けております。

また、お身体の不自由な株主様、障害のある株主様におかれましては、ご来場にあたり、サポートが必要な場合は、事前にお電話でご連絡下さい。

株式会社ミライト・ワン総務部
電話 (03) 6807-3111



株式会社 ミライト・ワン

<https://www.mirait-one.com/>



環境保全のため、
植物油インキを使用して
印刷しています。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。